



「取締強化期間」の実施

令和6年4月25日(木)から5月12日(日)まで

この期間は、覚醒剤等の不正薬物、けん銃、金地金、テロ関連物資などの密輸阻止のため、水際取締りを強化します。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【財務省・長崎税関】

密輸情報の提供のお願い

不正薬物などの密輸の情報は

密輸ダイヤル

シロイ クロイ
0120-461-961

24時間受付

パソコンからは・・・★税関密輸情報提供サイト★

<http://www.customs.go.jp/mizugawa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>

テロ警戒中



不審者・不審物などの
税関検査 及び **情報提供**
にご協力をお願いします。
テロ関連物資の輸入は、
関税法により禁止されています。

税関 密輸ダイヤル 24h
▶0120-461-961
税関HP <http://www.customs.go.jp/>

見逃さない



密輸阻止

税関は、日本の社会秩序を守るため港や空港において
24時間365日、密輸の監視・取締りにあたっています。

税関ホームページ
www.customs.go.jp/
税関 検索

密輸情報提供サイト

24h 密輸ダイヤル 0120-461-961



金の密輸は必ずばれる
Gold smuggling is exposed

税関 密輸ダイヤル 24h 0120-461-961